

1. 「市民の参画による成年後見活動のあり方検討会」の実施

【目的】

成年後見制度の社会化を進める為に、権利擁護に関わる専門職、機関、法人そして「市民」が如何に協働することができるのかを検討するもの。

【検討事項】

- 成年後見制度の利用促進体制の構築
- 成年後見事務のスタンダードの構築
- 必要となる最低限の知識の明確化
- 「権利擁護センター」構想のイメージ創り

【構成メンバー】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 滋賀弁護士会 | 滋賀県社会福祉協議会 |
| 成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部 | 大津市社会福祉協議会 |
| 滋賀県社会福祉士会 | 大津市役所 健康保険部健康長寿課 |
| 合同司法書士事務所 あわうみ | 大津市役所 福祉子ども部福祉政策課 |
| せせらぎ法律事務所 | 特定非営利活動法人あさがお |
| 龍谷大学 | |

【日 程】

(全3回)

回	日 程	内 容
1	平成 25 年 8 月 26 日 (月)	・ 課題整理 ・ 事業概要説明、検討
2	平成 25 年 12 月 11 日 (水)	・ 作業部会での検討事項の報告・検討 ・ 大津市における権利擁護システムの構築に向けての検討
3	平成 26 年 3 月 3 日 (月)	・ 作業部会での検討事項の報告・検討 ・ まとめ

作業部会 (全5回)

回	日 程	内 容
1	平成 25 年 9 月 12 日 (木)	・ 成年後見のスタンダードについて
2	平成 25 年 10 月 9 日 (水)	・ 成年後見人として目指すもの、理念・行動指針 ・ 成年後見人として大切にしたいこと
3	平成 25 年 11 月 5 日 (火)	・ 成年後見人として目指すもの、理念・行動指針 ・ 成年後見人として大切にしたいこと
4	平成 26 年 1 月 9 日 (木)	・ 権利擁護サポーター(仮称)、権利擁護実践者(仮称)養成研修カリキュラムの検討
5	平成 26 年 2 月 7 日 (金)	・ 権利擁護サポーター(仮称)、権利擁護実践者(仮称)養成研修カリキュラムの検討 ・ 権利擁護支援に必要な仕組みについての検討

2. 「高齢者・障害者なんでも相談会」の実施

【目的】

市民参画のもとでの成年後見活動を安定的に実施するために、何が支障となっているかを調査し、もって市民の適正な活動のために必要な支援を明らかにするため、市民等を対象に成年後見等に関する専門職による相談会を実施する。

また、市民後見人の活動に対する支援体制のさらなる充実に向けて、成年後見制度における地域のニーズを考察し、関係機関及び関係団体相互の理解を深めるため、専門職らの参集のもと具体的な事例を題材とした権利擁護検討会を開催する。

～相談会～

- (対象) 障害者・高齢者本人、家族、関係者
(相談員) 弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・社会保険労務士・精神医療センター医師・滋賀県社協職員・大津市社協職員・特定非営利活動法人あさがお職員 等
(場所) 市内3カ所実施(各1回)

～権利擁護検討会～

- (出席者) 上記相談員に同じ
(検討事例) 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、市社協より提出された事例

【実施日時・会場】

回	日 程	会 場
1	平成 25 年 10 月 14 日(月・祝)	明日都浜大津 4階
2	平成 25 年 12 月 21 日(土)	瀬田東市民センター
3	平成 26 年 2 月 1 日(土)	比叡ふれあいセンター

3. 「はじめての成年後見講座」の実施

【目的】

市民の参画のもとで成年後見活動を安定的に実施するために、市民が権利擁護支援に参画する意識の醸成に向けて、市民を対象にして成年後見制度に関する講座を開催し、また全国的な権利擁護支援、成年後見制度の現状等の理解を深めることを目的とする。

【実施日時・会場】

回	日 程	会 場
1	平成 25 年 10 月 6 日(日)	大津市役所 新館3階 232会議室
2	平成 26 年 1 月 19 日(日)	明日都浜大津5階 大会議室

【講師】

竹下 育男 氏(せせらぎ法律事務所 弁護士)

4. 「市民と創る権利擁護のまちOTSU」の実施

【目的】

成年後見に関心を持つ市民・専門職に対して、全国の市民後見人養成の動向を知り、大津市における権利擁護支援の現状と方向性について理解してもらうことを目的とする。

【実施日時・会場】

平成26年3月29日(土) 明日都浜大津4階

【内容】

講演

「成年後見制度の現状と課題」
～後見人等の新たな担い手の動向と課題～

講師 新潟大学法学部 教授 上山 泰 氏

シンポジウム

「誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して」

シンポジスト

山田 武史 氏	あわうみ司法書士事務所・司法書士	
猪飼 立子 氏	滋賀県社会福祉協議会権利擁護センター	課長
徳永 眞一	大津市福祉子ども部福祉政策課	課長
尾崎 史 氏	特定非営利活動センターあさがお	所長

コメンテーター

上山 泰 氏 新潟大学法学部 教授

コーディネーター

竹下 育男 氏 せせらぎ法律事務所 弁護士

2013

高齢者・障害者 なんでも相談会

in 大津

「高価な商品を買ってしまった」

「これって悪徳商法…？」

「物忘れかな？財産管理に不安が…」

「福祉の制度って
よくわからない」

「法律の問題を抱えているけれど、
誰に相談したらいいのか…」

心配事を抱えている高齢の方や
障害のある方、またそのご家族の方
支援をしている方々

『高齢者・障害者なんでも相談会』では、
誰もが安心して地域で生活できるように、
法律や福祉などについてのご質問やご相談を
お受けします！

～どうぞ、お気軽にお越しください～

弁護士、司法書士、社会福祉士など専門職が皆さんの
相談をお受けします。

**相談無料
申し込み不要**

その場で解決できない問題は、
適切な機関をご紹介します。

	日 時	会 場
第1回	平成25年10月14日(月・祝) 13:30~16:30	明日都浜大津 4階
第2回	平成25年12月21日(土) 13:30~16:30	瀬田東市民センター
第3回	平成26年 2月 1日(土) 13:30~16:30	比叡ふれあいセンター

※問い合わせ先：特定非営利活動法人あさがお 担当：西川・千賀
(大津市浜大津3丁目2-4 電話：077-522-0799)

裏面地図

主催：大津市
特定非営利活動法人あさがお

会場情報

<第1回 明日都浜大津>

○会場：ふれあいプラザ 4階
 ○住所：〒520-8530
 大津市浜大津4丁目1番1号

○アクセス

- ・京阪浜大津駅から徒歩3分
- ・JR大津駅から徒歩15分
- ・JR大津駅から近江鉄道バス、京阪バス、江若交通バスいずれも浜大津方面行きで浜大津バスターミナル下車 徒歩3分

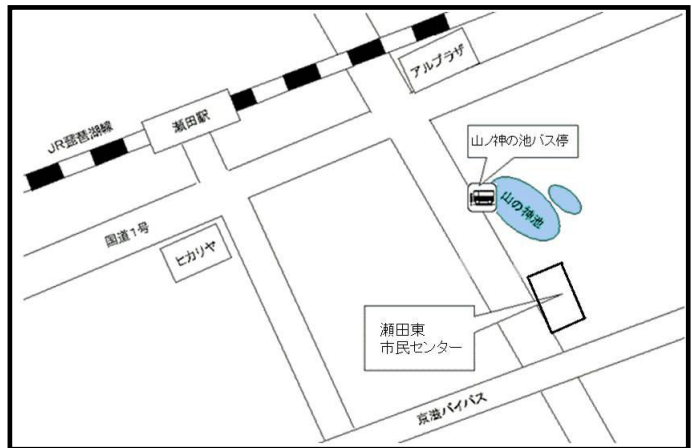


<第2回 瀬田東市民センター>

○会場：瀬田東市民センター
 ○住所：〒520-2153
 大津市一里山3丁目16番1号

○アクセス

- ・JR瀬田駅より帝産バス「山ノ神池」下車
- ・名神瀬田東ICより車で5分



<第3回 比叡ふれあいセンター>

○会場：比叡ふれあいセンター
 ○住所：〒520-0113
 大津市坂本6丁目33番19号

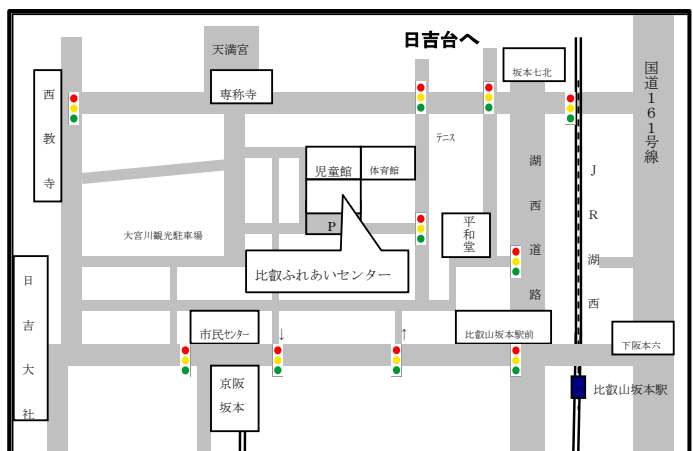
○アクセス

【公共交通機関の利用】

- ・JR比叡山坂本駅より徒歩15分
- ・京阪坂本駅より徒歩15分

【車の利用】

- ・比叡ふれあいセンター横、ふれあい広場に駐車場あり（20～30台）



※車で来所されるご予定の方へ

会場の駐車スペースが限られております。できるだけ公共交通機関でお越し下さいませよう、お願い申し上げます。なお、明日都浜大津の公共駐車場は有料となります。

2013

はじめての成年後見講座 『一人一人の暮らしをまもる』 ～成年後見制度を知ろう～

成年後見制度をご存じでしょうか？

『どこかで聞いたことがある』けれど、『詳しいことは良くわからない』
『自分には関係ない制度』と感じておられる方も多いのではないのでしょうか？
成年後見制度について、弁護士が分かりやすく解説します。



成年後見制度は、認知症や障害などで判断力が不十分な方も住み慣れた地域で安心して生活できるように支え、その方の権利をまもる仕組みの一つです。

本講座では、この制度はどのようなもので、どのような時に役立つのか、など市民の皆さんに知っていただくことを目的に開催いたします。

参加無料
お電話・メールでお申し込みください！
〆切：10月3日(木)
定員30名

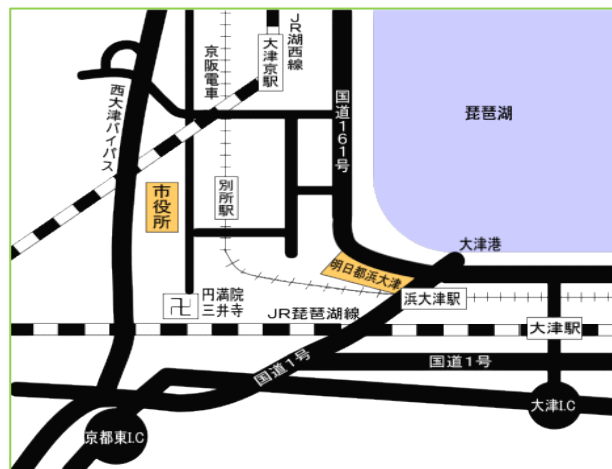
ご本人やそのご家族、支援者の方、成年後見制度に関心をお持ちの方など、皆さんのご参加をお待ちしております！

日時：平成25年10月6日(日)13:30～15:30

会場：大津市役所 新館3階 232会議室

講師：竹下育男 氏

(せせらぎ法律事務所 弁護士、
特定非営利活動法人あさがお 理事長)



※申し込み先：大津市役所 福祉子ども部 福祉政策課

担当：播磨・木戸地

電話：077-528-2740 (直通)

E-mail：otsu1405@city.otsu.lg.jp

- 住所：〒520-8575
大津市御陵町3番1号
- アクセス
 - ・京阪別所駅下車すぐ
 - ・JR大津京駅から徒歩15分

主催：大津市・特定非営利活動法人あさがお

～『市民後見推進事業』の一環として行います～

2013
年度

はじめての成年後見講座 『一人ひとりの暮らしをまもる』 ～成年後見制度を知ろう～

成年後見制度をご存じでしょうか？

『どこかで聞いたことがある』けれど、『詳しいことは良くわからない』
『自分には関係ない制度』と感じておられる方も多いのではないのでしょうか？
広く市民の方向けに、弁護士から分かりやすく解説します。



成年後見制度は、認知症や障害などで判断力が不十分な方も住み慣れた地域で安心して生活できるように支え、その方の権利をまもる仕組みの一つです。

本講座では、この制度はどのようなもので、どのような時に役立つのか、など市民の皆さんに知っていただくことを目的に開催いたします。

参加無料

お電話・メールで
お申し込みください！
締切：1月17日（金）
定員：30名

ご本人やそのご家族、支援者の方、成年後見制度に関心をお持ちの方など、皆さんのご参加をお待ちしております！

日時：平成26年1月19日(日)13:30～15:30

会場：明日都浜大津

ふれあいプラザ 5階 大会議室

講師：竹下育男 氏

(せせらぎ法律事務所 弁護士、
特定非営利活動法人あさがお 理事長)

※申し込み先：大津市役所 福祉子ども部 福祉政策課

担当：播磨・木戸地

電話：077-528-2740(直通)

E-Mail：otsu1405@city.otsu.lg.jp



○住所：〒520-8530

大津市浜大津4丁目1番1号

○アクセス

・京阪浜大津駅から徒歩3分

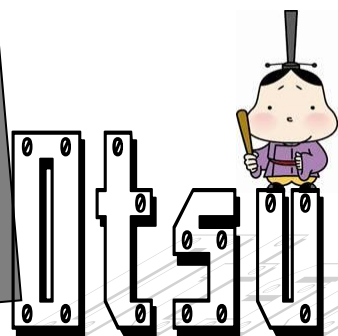
・JR大津駅から徒歩15分

・JR大津駅から近江鉄道バス、京阪バス、江若交通バス

いずれも浜大津方面行きで浜大津バスターミナル下車 徒歩3分

主催：大津市・特定非営利活動法人あさがお

市民と創るまち 権利擁護の



高齢になっても、障害があっても安心して

「住み慣れたまち」で暮らしていくためには
どのようなことが必要なのでしょうか？

私たち市民一人ひとりが権利擁護の視点を
持って、同じ地域で暮らす住民としてできる
ことを考えていきたいと思えます。

平成26年
日時 3月29日(土)
13:30-16:30 (開場13:00)
会場 明日都浜大津
ふれあいプラザ4階 ホール
参加費無料 / 要申込 / 定員150名

基調講演

13:35-
14:50

「成年後見制度の現状と課題」

～後見人等の新たな担い手の動向と課題～

かみやま やすし

上山 泰 氏 (新潟大学 法学部 教授)

シンポジウム

15:00-
16:30

「誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して」

大津市では、3年間にわたって市民とともに権利擁護支援を進める為には何が必要なのかを検討してきました。その検討を行ってきた委員をシンポジストに迎え、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」について考えていきたいと思えます。

シンポジスト

- 山田 武史 氏 (あわうみ合同司法書士事務所:司法書士)
- 猪飼 立子 氏 (滋賀県社会福祉協議会権利擁護センター 課長)
- 徳永 眞一 (大津市福祉子ども部福祉政策課 課長)
- 尾崎 史 (特定非営利活動法人あさがお 所長)

コメンテーター

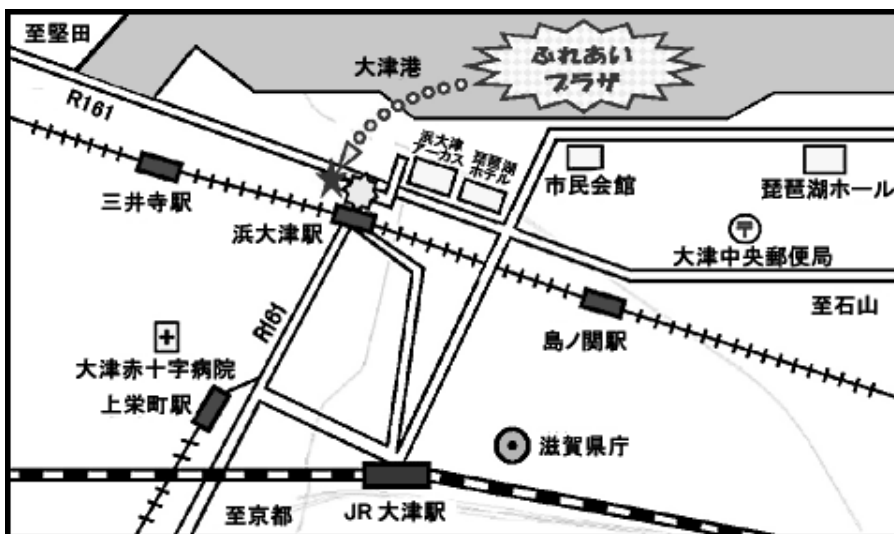
上山 泰 氏 (新潟大学 法学部 教授)

コーディネーター

竹下 育男 氏 (せせらぎ法律事務所:弁護士)

会場

明日都浜大津 ふれあいプラザ4階 ホール



所在地

大津市浜大津四丁目1番1号
明日都浜大津4階
TEL : 077(527)8351

交通アクセス

『京阪浜大津駅』徒歩3分
『浜大津バスターミナル』徒歩3分
『JR大津駅』徒歩15分

市民と創る
権利擁護のまち

参加申込書

団体名 所属名		
ご連絡先	TEL :	FAX :
ご住所		
お名前		
//		
通信欄		

お申込について

お電話、メール、FAXにてお申込ください。

(*FAXの方は、上記申込書にご記入の上、送信してください)

締切: 3月24日(月)

お申込・お問合せ先

大津市福祉子ども部福祉政策課 担当: 播磨、木戸地

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3-1

TEL : 077-528-2740 (直通)

FAX : 077-523-0412

Mail : otsu1405@city.otsu.lg.jp